



2023年10月17日

各 位

会 社 名 株式会社インテージホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 石塚 純晃
(コード番号 4326 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 竹内 透
電 話 番 号 03 - 5294 - 7411 (代表)

株式会社NTT ドコモによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社NTT ドコモ（以下「公開買付者」といいます。）が2023年9月7日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年10月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年10月23日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社インテージホールディングス株式（証券コード4326）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（15,389,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主等の異動について

1. 異動予定年月日

2023年10月23日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式19,621,921株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年10月23日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の割合が51.00%となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。また、日本電信電話株式会社は、公開買付者の総議決権の50%超の議決権を所有するため、新たに当社の親会社に該当する見込みです。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	株式会社 NTT ドコモ
②	所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井伊 基之
④	事 業 内 容	通信事業、スマートライフ事業、その他の事業
⑤	資 本 金	949,680 百万円 (2023 年 3 月 31 日現在)
⑥	設 立 年 月 日	1991 年 8 月
⑦	純 資 産 合 計	6,294,359 百万円 (2023 年 3 月 31 日時点)
⑧	総 資 産	9,367,638 百万円 (2023 年 3 月 31 日時点)
⑨	大株主及び持株比率 (2023 年 3 月 31 日現在)	日本電信電話株式会社 100.00%
⑩	上場会社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	公開買付者は、本日現在において、当社普通株式を 100 株 (所有割合 (注 1) : 0.00%) 所有しています。
	人 的 関 係	当社から、2012 年 4 月に当社と公開買付者の合弁会社として設立された、公開買付者の子会社である株式会社ドコモ・インサイトマーケティング (以下「D I M」といいます。) に対して、1 名の監査役、当社の子会社である株式会社インテージからは 2 名の取締役、30 名の出向者を派遣しております。 なお、公開買付者は、本公開買付け完了後に、当社との間で締結した資本業務提携契約に基づき、当社に対して取締役 2 名 (監査等委員でない取締役 1 名、監査等委員である取締役 1 名) を派遣すること、及び株式会社インテージに対して 1 名の取締役を派遣することを予定しているとのことです。
	取 引 関 係	当社と公開買付者との間には、以下の取引関係があります。 ・ 当社と公開買付者は、マーケティング支援事業を営む合弁会社である D I M を 2012 年 4 月に設立し、共同で経営及び運営をしております。なお、D I M は、公開買付者の子会社であり、当社は D I M の株主です。 ・ 当社の子会社である株式会社インテージは、D I M との間で「モバイル空間統計」、DMP (注 2) である「di-PiNK」等のサービス販売支援、d ポイントクラブ会員をパネルとしたアンケート調査モニターの提供に係る取引があります。 ・ 株式会社インテージは、公開買付者との間でアンケート調査モニター「マイティモニター」や「di-PiNK」の構築、マーケティング支援の提供等の取引があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注 1) 「所有割合」とは、(i)当社が 2023 年 9 月 28 日に提出した「第 51 期有価証券報告書」(以下「当社
有価証券報告書」といいます。)に記載された 2023 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数
(40,426,000 株)から、(ii)2023 年 6 月 30 日現在の当社が所有する自己株式数 (但し、同日現在の役
員向け株式給付信託として所有する当社株式 401,314 株を除きます。以下同じです。) (1,951,471 株)
を控除した株式数 (38,474,529 株)に対する割合 (なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。)
をいい、以下同じとします。

(注 2) DMP とは、データ・マネジメント・プラットフォームの略称であり、インターネット上に蓄積され
た、マーケティングに有用な様々なデータを一元管理できるプラットフォームを指します。

(2) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

①	名 称	日本電信電話株式会社		
②	所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島田 明		
④	事 業 内 容	NTT グループ全体の経営戦略の策定及び基盤的研究開発の推進		
⑤	資 本 金	937,950 百万円 (2023 年 6 月 30 日時点)		
⑥	設 立 年 月 日	1985 年 4 月		
⑦	資 本 合 計	9,787,366 百万円 (2023 年 6 月 30 日時点)		
⑧	総 資 産	26,131,050 百万円 (2023 年 6 月 30 日時点)		
⑨	大株主及び持株比率 (2023 年 3 月 31 日現在)	財務大臣	34.25%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11.47%	
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5.05%	
		トヨタ自動車株式会社	2.37%	
		ジェーピー モルガン チェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.64%	
		モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1.16%	
		日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	0.76%	
		ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.75%	
		NTT 社員持株会	0.73%	
		ジェーピー モルガン チェースバンク 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.64%	
⑩	上場会社と当該会社の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社NTTドコモ (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	1 個 (0.00%)	—	1 個 (0.00%)	—
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭株主	196,220 個 (51.00%)	—	196,220 個 (51.00%)	第 1 位

(2) 日本電信電話株式会社 (間接所有)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	

異動前	—	—	1 個 (0.00%)	1 個 (0.00%)	—
異動後	親会社 (間接所有)	—	196,220 個 (51.00%)	196,220 個 (51.00%)	—

(注)「議決権所有割合」は、当社有価証券報告書に記載された 2023 年 6 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (40,426,000 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (1,951,471 株) を控除した株式数 (38,474,529 株) に係る議決権の数 (384,745 個) を分母として計算し、また小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及び日本電信電話株式会社が新たに当社の親会社となりますが、公開買付者は、日本電信電話株式会社の 100%子会社であり、当社に与える影響が最も大きい親会社は日本電信電話株式会社であるため、公開買付者は開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

6. 今後の見通し

本公開買付けの完了に伴い、公開買付者が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりますが、当社が 2023 年 9 月 6 日に公表した「株式会社 NTT ドコモによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付け後においても当社株式の株式会社東京証券取引所における上場は維持される予定です。

なお、当該親会社及び主要株主である筆頭株主の異動による当社の業績への影響はありません。

以上

(添付資料)

本日付「株式会社インテージホールディングス株式 (証券コード 4326) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名 株式会社NTTドコモ
代表者 代表取締役社長 井伊 基之
問合せ先 グループ事業推進部
事業企画担当 中川 本田
03-5156-1688

株式会社インテージホールディングス株式（証券コード 4326）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社NTTドコモ（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年9月6日、株式会社インテージホールディングス（コード番号：4326、東証プライム、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年9月7日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年10月16日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社NTTドコモ
所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

(2) 対象者の名称

株式会社インテージホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
19,621,900株	15,389,700株	19,621,900株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（15,389,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注2) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（19,621,900株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2023年9月7日（木曜日）から2023年10月16日（月曜日）まで（26営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意

見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2023 年 10 月 20 日（金曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 2,400 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（26,385,107 株）が買付予定数の上限（19,621,900 株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（2023 年 9 月 28 日提出の公開買付開始公告の訂正の公告及び公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2023 年 10 月 17 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	26,385,107 株	19,621,921 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	26,385,107 株	19,621,921 株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	196,220 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	384,023 個	

(注 2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2023 年 9 月 28 日に提出した第 51 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された 2023 年 6 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、(i) 対象者有価証券報告書に記載された 2023 年 6 月 30 日現在

の対象者の発行済株式総数（40,426,000株）から、（ii）対象者有価証券報告書に記載された2023年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（但し、同日現在の役員向け株式給付信託として所有する対象者株式401,314株を除きます。）（1,951,471株）を控除した株式数（38,474,529株）に係る議決権の数である384,745個を分母として計算しております。

（注3）「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（26,385,107株）が買付予定数の上限（19,621,900株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2023年10月23日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

公開買付期間末日の翌営業日以後速やかに、返還すべき株券等を返還します。株式については、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振り替える場合は、その旨指示してください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社NTTドコモ

（東京都千代田区永田町二丁目11番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以上